

令和6年第4回竜王町議会定例会（第4号）

令和6年12月23日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第4日）

- 日程第 1 議第77号 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 議第78号 竜王町特別職の職員で常勤のものゝ給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議第79号 令和6年度竜王町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第 4 議第80号 令和6年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）
- 日程第 5 議第81号 令和6年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）
- 日程第 6 議第82号 令和6年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 7 議第83号 令和6年度竜王町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第 8 議第84号 令和6年度竜王町下水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第 9 議第85号 工事請負契約の締結について
- 日程第10 議第70号 令和6年度竜王町一般会計補正予算（第7号）
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第11 意見書第1号 防災・減災・国土強靱化対策の更なる充実強化を求める意見書
- 日程第12 議会広報特別委員会委員長報告
- 日程第13 地域活性化特別委員会委員長報告
- 日程第14 議会改革特別委員会委員長報告
- 日程第15 所管事務調査報告
（議会運営委員会委員長報告）
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
（教育民生常任委員会委員長報告）
- 日程第16 議員派遣について
- 日程第17 委員会の閉会中の継続調査の申出について

2 会議に出席した議員（12名）

1番	中村 匡希	2番	三宅 政仁
3番	若井 政彦	4番	大橋 裕子
5番	鎌田 勝治	6番	橋 せつ子
7番	澤田 満夫	8番	磯部 俊男
9番	内山 英作	10番	森島 芳男
11番	山田 義明	12番	小西 久次

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田 秀治	教育委員会教育長	甲津 和寿
副町長	杼木 栄司	総務主監	岡司 明德
住民福祉主監	川嶋 正明	産業建設主監	井口 清幸
会計管理者	寺本 育美	総務課長	町田 啓司
未来創造課長	岩田 宏之	中心核整備課長	森 徳男
税務課長	奥 敏和	生活安全課長	富田 尚弘
住民課長	臼井由美子	福祉課長	中原 江理
健康推進課長	野村 博嗣	自立支援課長	小森久美子
農業振興課長	中島 孝之	商工観光課長	西村 忠晃
建設計画課長	中西 政也	上下水道課長	越智 裕彰
教育次長兼	森岡 道友	学校教育課長	安食 敬
教育総務課長			
生涯学習課長	山中 知樹		

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	寺嶋 要	書 記	井村奈緒美
--------	------	-----	-------

開議 午後1時00分

○議長（小西久次） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は12人であり
ます。よって、定足数に達していますので、これより令和6年第4回竜王町議会
定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

会議に入る前に町長より発言の申出がございますので、これを認めることに
いたします。

西田町長。

○町長（西田秀治） 議員の皆さんへお伝えをしたいと思います。

今般の水道送水管からの漏水対応につきまして、今日の夕方、町民の皆さんに
メッセージをお伝えしたいと思います。その内容をお話ししたいと思います。

竜王町の皆様へ。

12月19日に発生しました水道送水管からの漏水について、町民の皆様には
発生から本日まで大変御心配と御不便をおかけしており、誠に申し訳ございませ
ん。

漏水が生じた送水管の復旧工事については、20日未明に完了しておりますが、
その影響により水道水の濁りが発生いたしました。このため、町では給水活動を
継続して実施してまいりましたが、現在はほぼ通常に戻っております。町民の皆
様には御不便をおかけしますが、一刻も早く全面的な事態の収束にいたしますよ
う最善を尽くしてまいりますので、重ねまして御理解いただきますようよろしく
お願いを申し上げます。

令和6年12月23日。

竜王町長 西田秀治。

以上でございます。

○議長（小西久次） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

- 日程第 1 議第77号 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 議第78号 竜王町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関す  
る条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議第79号 令和6年度竜王町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第 4 議第80号 令和6年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）

補正予算（第4号）

日程第 5 議第 8 1 号 令和6年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）  
補正予算（第3号）

日程第 6 議第 8 2 号 令和6年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号）

日程第 7 議第 8 3 号 令和6年度竜王町水道事業会計補正予算（第3号）

日程第 8 議第 8 4 号 令和6年度竜王町下水道事業会計補正予算（第3号）

日程第 9 議第 8 5 号 工事請負契約の締結について

○議長（小西久次） 日程第1 議第77号、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例から日程第9 議第85号、工事請負契約の締結についてまでを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま一括上程いただきました議第77号から議第85号までの各議案について、提案理由を申し上げます。

まず、議第77号、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和6年8月8日の人事院勧告において、「民間給与との較差を埋めるため、月例給、ボーナスともに引上げを求める」などの勧告がされ、これを踏まえて、国においては、当該勧告どおり給与改定を行うことを同年11月29日に閣議決定されたことから、本町においても、一般職の職員の給与に関する法律の改正内容に準拠し、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議第78号、竜王町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和6年8月8日の人事院勧告において、「民間給与との較差を埋めるため、月例給、ボーナスともに引上げを求める」などの勧告がされ、これを踏まえて、国においては、当該勧告どおり給与改定を行うことを同年11月29日に閣議決定されたことから、本町においても、特別職の職員の給与に関する法律の改正内容に準拠し、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議第79号、令和6年度竜王町一般会計補正予算（第8号）につきましては、今、定例会において審議いただいております補正予算（第7号）までの歳入歳出予算額が110億3,442万2,000円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ2,120万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ110億5,563万円といたしたいものでございます。

補正予算の内容といたしましては、議第77号及び議第78号の条例改正、また職員の異動等に伴います人件費の増額でございます。

次に、議第80号、令和6年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第3号）までの歳入歳出予算額が12億7,004万7,000円でございます。今回、この総額から歳入歳出それぞれ49万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億6,954万8,000円といたしたいものでございます。

補正予算の内容といたしましては、議第77号の条例改正により増額となるものの、職員の異動等に伴う減額もあることから、全体として人件費の減額となるものでございます。

次に、議第81号、令和6年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第2号）までの歳入歳出予算額が5,884万1,000円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ16万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,900万6,000円といたしたいものでございます。

補正予算の内容といたしましては、議第77号の条例改正、また職員の異動等に伴います人件費の増額でございます。

次に、議第82号、令和6年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第2号）までの歳入歳出予算額が、9億9,041万4,000円でございます。今回、この総額から歳入歳出それぞれ250万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億8,791万4,000円といたしたいものでございます。

補正予算の内容といたしましては、議第77号の条例改正により増額となるものの、職員の異動等に伴う減額もあることから、全体として人件費の減額となるものでございます。

次に、議第83号、令和6年度竜王町水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、令和6年度竜王町水道事業会計の第3条で定めました収益的支出の既決予定額3億3,903万2,000円から、今回199万9,000円を減額し、3億3,703万3,000円といたしたいものでございます。

補正予算の内容といたしましては、議第77号の条例改正により増額となるも

の、職員の異動等に伴う減額もあることから、全体として人件費の減額となるものでございます。

次に、議第84号、令和6年度竜王町下水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、令和6年度竜王町下水道事業会計予算の第3条で定めました収益的支出の既決予定額5億1,035万4,000円から、今回1,049万2,000円を減額し、4億9,986万2,000円といたしたいものでございます。

補正予算の内容といたしましては、議第83号の内容と同様の理由による人件費の減額でございます。

次に、議第85号、工事請負契約の締結につきましては、町道綾戸橋本西線道路改築工事その4の請負契約の締結でございます。去る令和6年12月12日に指名競争入札を執行いたしましたところ、滋賀県蒲生郡竜王町大字小口246番地3、株式会社シマダ、代表取締役嶋田 治が金額5,831万3,200円で落札いたしましたので、これの請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び竜王町議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議決をお願いするものでございます。

以上、議第77号から議第85号までの各議案につきまして、提案理由を申し上げたところでございますが、よろしく御審議を賜り、御承認をいただきますようお願い申し上げます。

**○議長（小西久次）** 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

採決は1議案ごとに行います。

お諮りいたします。

日程第1 議第77号、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第1 議第77号は原案のとおり可決されました。

日程第2 議第78号、竜王町特別職の職員で常勤のものものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第2 議第78号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議第79号、令和6年度竜王町一般会計補正予算（第8号）を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第3 議第79号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議第80号、令和6年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第4 議第80号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議第81号、令和6年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第5 議第81号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議第82号、令和6年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号）を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第6 議第82号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議第83号、令和6年度竜王町水道事業会計補正予算（第3号）を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第7 議第83号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議第84号、令和6年度竜王町下水道事業会計補正予算（第3号）を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第8 議第84号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議第85号、工事請負契約の締結についてを原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第9 議第85号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議第70号 令和6年度竜王町一般会計補正予算（第7号）

（予算決算常任委員会委員長報告）

○議長（小西久次） 日程第10 議第70号、令和6年度竜王町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

本案は、予算決算常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長、山田義明議員。

○予算決算常任委員会委員長（山田義明） 議第70号、予算決算常任委員会報告。

令和6年12月23日

委員長 山田 義明

去る12月6日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第70号、令和6年度竜王町一般会計補正予算（第7号）について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、12月13日午前9時より301会議室において委員全員出席の下、委員会を開催し、西田町長、甲津教育長、関係主監及び次長をはじめ関係職員等の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第70号、令和6年度竜王町一般会計補正予算（第7号）は、既決の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10億5,958万4,000円を追加し、歳

入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ110億3,442万2,000円に改めるものです。

主な質疑応答。

ふるさと納税について。

問) 未来につなぐふるさと交電寄附金の補正額が6億円と多額な金額を計上しているが、その背景は。

答) 昨年度のふるさと交電寄附金の最終金額は4億8,000万円であったが今回、補正予算後の予算額として12億2,000万円を見込んでいる。返礼品のジャンル別では近江牛関連が8割程度、近江米が11パーセント、松の司が1パーセント、その他が9パーセントの割合となっている。また、返礼品の金額の半分を占める近江牛ハンバーグは、竜王町の原料を使った特産品として新たに開発し、寄附額の50パーセントを占めるヒット商品となっている。なお、ハンバーグは加工品で1日に6,000個ぐらいの製造能力はあるが、それを2万5,000個ぐらいまでに上げようと考えている。そのためには新たな加工場を造る必要があり、中間事業者のPR会社と協議しながら進めている。

次に、南部地区消防ポンプ車庫設置工事について。

問) 消防ポンプ車庫設置工事の具体的な内容は。

答) 敷地面積153平方メートルに消防車庫の面積が43.2平方メートルで、構造はプレハブ工法の軽量鉄骨造りである。ほかに外構としてコンクリート舗装、アスファルト舗装、境界にメッシュフェンス等を設置する。

今回、10月の入札が不調となり500万円を上乗せし、来年1月には再入札を行い、8月に完成予定である。なお、ホースタワーは岡屋構造改善センターにある既存のものを使用する。

問) この敷地内には4メートル幅の接道部分があるが、なぜ必要なのか。

答) この敷地の奥には個人宅ほ場があり、過去から接道を設けることについて岡屋自治会や所有者からの要望があり、協議の結果、必要となる接道を設ける。

次に、通学定期補助金について。

問) 昨年度同じ時期に60万円の補正予算が生まれ、1日当たり10名の増であったが、今年度は190万円の補正で何名増えるのか。

答) 昨年度の決算額が800万円強で109名が利用された。現在、120名利用されているが、まだ増えると見込んでいる。

次に、個人相談記録等データ化業務委託料について。

問) 個人相談記録等データ化業務委託料は、PDF化のために必要な経費と聞いているが、DX推進計画に定められている業務か。また、DX推進計画の現在の進捗状況は。

答) DX推進計画については、現在クラウドの標準化等に動き出しているところであり、令和7年度末を目標に計画を進めている。なお、今回は庁舎の1階に住民福祉部門を一元化することから、今まで保管していた書類のスペースが確保できないため、それをデータ化して管理ができるようにしていく。まずは、住民福祉部門で取り組み、これを全庁的に広げていきたいと考えている。

通園・通学児童輸送業務について。

問) 通園・通学児童輸送業務の昨年度の債務負担行為の額は約3,400万円であったが、今年度は4,336万円となっている。増額の要因は。

答) 2024年問題である乗務員不足が大きな要因で、人件費として525万円、車両更新に係る償却費として200万円、燃料費の高騰や事務的経費等として165万円の増額となっている。

以上、慎重審査の結果、議第70号は全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長(小西久次) ただいま、予算決算常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(小西久次) ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(小西久次) ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第10 議第70号、令和6年度竜王町一般会計補正予算(第7号)を、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(小西久次) 起立全員であります。よって、日程第10 議第70号は委

員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 1 意見書第 1 号 防災・減災・国土強靱化対策の更なる充実強化を求める意見書**

○議長（小西久次） 日程第 1 1 意見書第 1 号、防災・減災・国土強靱化対策の更なる充実強化を求める意見書を議題といたします。

提出理由の説明を求めます。

森島芳男議員。

○10番（森島芳男） 防災・減災・国土強靱化対策の更なる充実強化を求める意見書について。

昨今、全国各地において大規模な自然災害が毎年のように発生しており、多くの尊い人命が失われるなど、国民の生命や財産が脅かされています。

こうした中、南海トラフ地震の発生による大きな被害が予想されるほか、日野川や祖父川のTランク河川を抱える竜王町においても、平成29年10月の台風21号では、日野川の水位上昇に伴って1級河川新川が越水、決壊し、沿川住民に対し避難指示を発生する逼迫した事態となりました。近年の度重なる豪雨から、護岸欠損、河床洗堀、停滞・漏水など多くの被害を受けていることから、住民の洪水に対する不安の声が高まっています。

このことから、耐震対策、河川改修等の事前防災対策が重要インフラの機能強化を推進するなど、防災・減災・国土強靱化を加速化・進化させていく必要があると考え、政府に対しこの意見書を提出するものです。

提出先については、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣宛てでございます。

議員皆様の御賛同を賜りますよう、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（小西久次） 以上で、提出理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第11 意見書第1号を原案のとおり提出することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第11 意見書第1号は原案のとおり提出することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議会広報特別委員会委員長報告

○議長（小西久次） 日程第12 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会広報特別委員会委員長、内山英作議員。

○議会広報特別委員会委員長（内山英作） 議会広報特別委員会報告。

令和6年12月23日

委員長 内山 英作

本委員会は、令和6年第3回定例会閉会後の10月1日、7日、11日、18日の4日間、議会だよりの編集委員会を開催し、令和6年11月1日に議会だより第209号を発行しました。

主な記事の内容は、令和6年度一般会計補正予算、令和5年度決算、委員会活動、一般質問及び「シリーズ がんばる私たち」の定例会中心の内容です。表紙には、こどもまんなか社会を意識した「竜王中学校の輝竜祭 体育の部」の写真を掲載しました。

次に、本委員会は、11月20日に豊郷町で開催された「令和6年度第48回滋賀県町議会広報研修会」に委員6名と事務局1名で参加しました。講師として、文章コンサルタントの前田安正氏から、広報紙を見やすく、分かりやすくするための一つ的手段として、文章をシンプルにするテクニックを中心に研修を受けました。その後、6町の議会だよりについてクリニックをしていただきました。

次に、本委員会は、12月6日に委員会を開催し、次回発行する議会だより第210号の編集内容について協議し、編集日程、編集内容及び原稿作成の役割分担を決定しました。なお、議会だよりの編集委員会は、定例会閉会後の12月2

6日、翌年1月9日、15日、21日の4日間開催する予定で、2月1日に発行することを決定しました。

以上、議会広報特別委員会報告といたします。

○議長（小西久次） ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、議会広報特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第13 地域活性化特別委員会委員長報告

○議長（小西久次） 日程第13 地域活性化特別委員会委員長報告を議題といたします。

地域活性化特別委員会委員長、磯部俊男議員。

○地域活性化特別委員会委員長（磯部俊男） 地域活性化特別委員会報告。

令和6年12月23日

委員長 磯部 俊男

本委員会は、12月13日午後1時より301会議室において委員全員出席の下、町執行部より杼木副町長、関司総務主監、森中心核整備課長ほか担当職員の出席を求め、調査を行いました。

中心核整備（交流・文教ゾーン）の進捗について、説明を受けたので、その内容は次のとおりです。

#### 【主な経過】

令和6年9月20日、開発行為変更許可申請書提出。24日、交流・文教ゾーン整備に伴う下水道管布設工事契約締結。30日、町道綾戸橋本西線道路改築工事（その3）契約締結。10月1日～18日、公園整備町民アンケート調査実施。6日、公園整備第1回町民ワークショップ開催。29日、竜王小学校建設工事契約締結。11月15日、竜王小学校ZEB化省エネ計算業務契約締結。18日、竜王小学校建設工事監理業務契約締結。22日、交流・文教ゾーン整備に伴う道路変更設計業務契約締結。24日、公園整備第2回町民ワークショップ開催。28日、交流・文教ゾーン造成工事変更契約締結。12月3日、交流・文教ゾーン造成工事指定部分完了検査。6日、開発行為変更許可。

#### 【今後の予定】

上水道工事発注、令和6年12月。道路工事（ラウンドアバウト）発注、令和6年12月（令和7年1月末工事着手予定）。下水道工事（マンホールポンプ）発注、令和7年1月。竜王小学校建設工事、令和7年1月から現場着手予定。交流・文教ゾーン造成工事、令和7年1月から県の日野川河川改修工事に伴う建設発生土搬入。

#### 【交流・文教ゾーン公園基本設計業務について】

##### 1、業務進捗

###### （1）町民ワークショップ

第1回目は16名の方が参加され、世代別の3グループに分かれて、あなたにとっての公園の思い出、あなたが新しい公園で実現したいことの2つのテーマで意見交換を行い、6つのテーマに分類した。

第2回目は17名の方が参加され、公園整備（案）の説明を行い、魅力的な遊び場、多世代の交流についての2つのテーマで意見交換を行った。

###### （2）町民／小中学生アンケート調査

町民アンケート調査を実施し、回答数は518件であった。

竜王小学校・竜王西小学校の5・6年生及び竜王中学校全学年を対象に小中学生アンケート調査を実施した。回答数は330件であった。

###### （3）こどもへのヒアリング実施

11月9日に「こどもまんなか会議」出席者の小中学生10名を対象に、「好きな遊具、公園で楽しく遊ぶために大切なこと等」をテーマにヒアリングを実施した。

###### （4）竜王町中心核「交流・文教ゾーン」公園整備検討委員会

9月26日に第1回目を開催し、業務の進め方、検討委員会の役割について説明した。

11月29日に第2回目を開催し、業務の進捗報告、公園ゾーニング（案）の提示を行った。

###### （5）竜王町中心核「交流・文教ゾーン」公園整備ワーキンググループ

11月12日に開催し、町職員14名を対象に必要な施設、機能の聞き取り、公園ゾーニング（案）に対する意見交換を行った。

##### 2、公園整備（案）

ゾーニング案「繋がる」きっかけとなる広場

「～多世代の繋がり 地域との繋がり 原風景との繋がり～」

町民ワークショップ、アンケート調査、こどもまんなか会議、町ワーキンググループから出た意見を集約した。

その結果、

- ・調整池：浅い箇所をボール遊び等ができる多目的広場として活用。
- ・原っぱ広場：多様な形状の整備・周回しやすい園路線形、ウォーキングコースの整備。山の眺望が楽しめる、奥行き・広がりのある広場。日常利用できる防災施設の配置・ベンチ、シェルター、トイレの配置。災害時に避難を円滑に受け入れる線形。
- ・出会いの広場：小さい子どもから高齢者まで幅広い年齢が来て、交流ができる広場。
- ・あそびの広場：駐車場に近い場所に遊び場の設置。魅力的な遊具の配置。安全に配慮し、年齢層などでゾーンの区分。
- ・憩いの丘：駐車場やあそび場に近い場所に休憩施設を設け、見守りつつ山並みを眺めながら休憩できる場。

### 3、今後の予定

12月26日、竜王町消防団との防災設備協議。令和7年2月2日、第3回町民ワークショップ開催。令和7年2月下旬、パブリックコメントを実施。庁内公園整備検討委員会、庁内ワーキンググループ会議を随時開催します。

質疑応答

問) 調整池には水が常にたまっているのか。

答) 大雨時に貯水し調整機能を保つため、平時晴れているときには、水はたまらない。

問) 公園整備について、ワークショップやアンケートでいろいろな意見があると思うが、町としてどのような公園にしたいのか。

答) 身近ですぐに寄れる公園が一番だと考えている。アンケート等でも、近くで遊べる場所が欲しいという意見があり、今後ワークショップにおいて、「自分たちが何をするために何が必要か」ということについて、公園の維持管理も含め意見交換をしていきたい。

また、調査終了後、交流・文教ゾーン造成工事の現場視察を行いました。

以上、地域活性化特別委員会報告とします。

**○議長（小西久次）** ただいまの地域活性化特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、地域活性化特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 議会改革特別委員会委員長報告

○議長（小西久次） 日程第14 議会改革特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会改革特別委員会委員長、鎌田勝治議員。

○議会改革特別委員会委員長（鎌田勝治） 議会改革特別委員会報告。

令和6年12月23日

委員長 鎌田 勝治

本委員会は、令和6年10月29日午後1時より301会議室において、委員多数出席の下、勉強会を行い、議会ICT化の推進を目的としてグループウェアの使い方について改めて基本的な操作方法を学びました。

次に、本委員会は、令和6年11月26日午後1時30分より301会議室において、委員多数出席の下、改めてペーパーレス会議システムの使い方についてマニュアルに基づき業者によるオンライン講習会を実施しました。

次に、本委員会は、令和6年12月13日午後3時より301会議室において、委員全員出席の下、議会改革の諸事案について報告と議論を行いました。

初めに、こども議会について、健康推進課及び教育委員会との協議内容について委員長より報告しました。報告した内容は、開催時期は令和7年12月を予定し、日時は今後決定すること。対象とするこどもたちは、可能な限り「こどもまんなか会議」のメンバーとしたいことから、原則として小学5年生から中学2年生までの10名程度で構成したいこと。来年度の「こどもまんなか会議」のスタートは令和7年7～8月頃、こどもたちの夏休中であること。今回は町制70周年の記念行事の1つとして開催するが、その後も継続して開催できるように検討すること。

次回の打合せは、令和7年第1回定例会中に開催すること等です。

次に、議員定数の問題については、令和7年第2回定例会の委員会で最終的な結論づけを行うこととし、第1回定例会の委員会でも議題とすることを決定しました。

次に、議会ICT化の推進については、多くの議員の希望を受けて、今後も必

要に応じて不定期でタブレット勉強会を実施することに決まりました。

また、地域防災計画に町議としての役割を盛り込むために、現状把握として、各地域の自主防災組織における議員の役割が明文化されているかどうかの確認を行いました。結果としては、複数の議員が何らかの形で自主防災組織に関与している実態が明確になったと同時に、具体的な役割を含めて自主防災組織の実態を十分に把握できていない実態も明らかになったので、次回の委員会までに自分の地域の自主防災組織の実態を調査・確認していただくこととしました。

最後に、議員のなり手不足については、その他項目で関連する課題もあり、地方議会においては重要かつ喫緊の課題であるとの認識から、まずは議員個々の考えを整理して、次回の委員会から本格的な議論を進め、今後も継続的に議論していくことに決定しました。

以上、議会改革特別委員会報告といたします。

○議長（小西久次） ただいまの議会改革特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、議会改革特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## **日程第15 所管事務調査報告**

**（議会運営委員会委員長報告）**

**（総務産業建設常任委員会委員長報告）**

**（教育民生常任委員会委員長報告）**

**○議長（小西久次）** 日程第15 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。

議会運営委員会委員長、澤田満夫議員。

**○議会運営委員会委員長（澤田満夫）** 議会運営委員会報告。

令和6年12月23日

委員長 澤田 満夫

本委員会は、10月29日午前9時より第一委員会室において委員全員出席の下、委員会を開催し、執行部より西田町長、図司総務主監、町田総務課長ほか担当職員の出席を求め、令和6年第4回臨時会の提案事件について説明を受けました。

今回提案された案件は、専決処分の承認について1件、補正予算1件、工事請負契約の締結について1件です。その後、同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名と会期を10月29日1日限りとすること及び議案の処理について審査決定しました。

次に、10月31日午前9時より第一委員会室において委員全員出席の下、委員会を開催し、令和6年第4回定例会の日程について協議しました。また、水俣から「汚染水」を考えるシンポジウム実行委員会から送付された、「原発汚染水（ALPS処理水）の海洋放出を直ちに中止することを求める水俣アピール」について、写しを議員全員に配付し周知を図ることとしました。また、令和6年度の議会報告会（懇談会）について、対象団体の選定とテーマ等の意見交換を行い、今後の議会運営委員会で継続して検討することとしました。

なお、開催時期は、令和7年2月までにすることを決定しました。

次に、11月27日午前9時より第一委員会室において委員全員出席の下、委員会を開催し、執行部より西田町長、図司総務主監、町田総務課長ほか担当職員の出席を求め、令和6年第4回定例会の提案事件について説明を受けました。

今回提案された案件は、条例改正2件、補正予算7件です。また、同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を12月2日から12月23日までの22日間とすること及び議案の処理について審査決定しました。

また、一般社団法人中国における臓器移植を考える会からの「臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情」については、議員全員に写しを配付し周知を図ることに決定しました。さらに、令和7年2月までの開催を予定している議会報告会（懇談会）の対象団体候補の「ララバイ」の活動状況と候補選定理由を確認し、決定しました。

次に、12月4日午前9時より301会議室において委員全員出席の下、委員会を開催し、令和6年第4回定例会第3日の一般質問について、11議員から提出された22問について質問の順序等を審議しました。また、第3日の本会議は午前9時から再開し、会議時間の延長もあり得ること及び三宅議員の「一時預かり「すくすく」の現状分析と改善は」と大橋議員の「竜王町一時預かり「すくすく」の拡充を」の質問は関連があるため、三宅議員の質問を12-1、大橋議員の質問を12-2とし、その他の質問の順序は質問通告書の提出順とすることを決定いたしました。

次に、12月11日午後4時5分より第一委員会室において委員全員出席の下、委員会を開催し、12月4日に審議した一般質問22問のうち1問について、訂正すべき事項が判明したことから再度審議し、確定しました。また、令和6年度議会報告会（懇談会）を令和7年2月21日午後1時から開催することを決定しました。なお、実施要項及び開催場所については今後検討することといたしました。

次に、12月18日午後5時5分より第一委員会室において委員全員出席の下、委員会を開催し、「防災・減災・国土強靱化対策の更なる充実強化を求める意見書」の内容について確認しました。

次に、12月23日午前8時30分より第一委員会室において委員全員出席の下、委員会を開催し、執行部より西田町長、図司総務主監、町田総務課長ほか担当職員の出席を求め、令和6年第4回定例会の追加提案について説明を受けました。

今回提案された案件は条例2件、補正予算6件、工事請負契約の締結について1件です。その後、同議事の進行について審議し、議案の処理について審査決定しました。また、「防災・減災・国土強靱化対策の更なる充実強化を求める意見書」について審議し、意見書の処理について審査決定しました。

以上、議会運営委員会報告とします。

○議長（小西久次） 次に、総務産業建設常任委員会委員長、森島芳男議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（森島芳男） 総務産業建設常任委員会所管事務調査報告。

令和6年12月23日

委員長 森島 芳男

本委員会は、12月11日午前9時より第一委員会室において、委員全員出席の下、町執行部より西田町長、井口産業建設主監、越智上下水道課長ほか関係職員の出席を求め、所管事務調査を行いました。

「竜王町下水道事業経営戦略の改定について」

下水道事業を取り巻く環境が厳しさを増す中、健全で効率的かつ安定した事業を継続していくために、投資・財政計画（収支計画）の見直し、経費回収率の向上に向けたロードマップの作成等を行い、令和6年度に改定するものである。

1、現在の「竜王町下水道事業経営戦略」の概要について

令和2年度に策定し、計画期間は令和3年度から令和12年度の10年間で、

本町の下水道事業を取り巻く環境が厳しさを増す中、将来にわたり安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である。

令和2年度の時点において、下水道使用料収入の減少、維持管理費の増大などの継続的な事業運営をするための様々な課題が顕在化し、課題解決に向けて本町の下水道事業の基本方針として、①快適なくらしの実現、②安全で安心なくらしの実現、③安定した経営基盤の確立と持続的な健全経営の3つの柱を作成。進捗管理としておおむね5年程度で見直しを行い、より実効性の高いものになるように改善を図っていく。

## 2、経営戦略改定の主な内容について

計画期間は令和7年度から令和16年度までの10年間で、公共下水道事業、農業集落排水事業を対象としている。

主な改定内容は、新たに発生が見込まれる事業や社会情勢の変化等を反映するため、投資・財政計画（収支計画）の見直しと令和7年度以降の社会資本整備総合交付金の交付要件として令和6年度中に経費回収率の向上に向けたロードマップを作成し、経営戦略へ明記する必要があることから、経費回収率の向上に向けたロードマップの作成を行うものである。

## 3、経営戦略改定のスケジュール予定について

資料収集、委託業者との協議等で原案を作成。令和7年1月、上下水道事業運営委員会で説明。令和7年2月、関係機関（町議会等）へ説明、上下水道事業運営委員会で報告。令和7年3月、関係機関（町議会等）へ報告、竜王町下水道事業経営戦略の改定。

### 主な質疑応答

問) 令和16年度までにどの程度の下水道管を布設替えしないといけないのか。

答) 下水道の管渠の更新については現状、50年が耐用年数と言われている。竜王町については、最も古い管が38年であり耐用年数に満たないことから、更新は不要と考えている。

### 「竜王町水道事業ビジョン及び経営戦略の改定について」

令和7年度に、水道の将来像を示す上位計画である「竜王町水道事業ビジョン」（平成28年度策定）が最終年度、これを受ける中長期的な経営計画である「竜王町水道事業経営戦略」（令和2年度策定）が中間検証のタイミングとなる。誰もが見やすく、分かりやすい水道事業の次期方針となるよう、竜王町水道事業ビジョン及び竜王町水道事業経営戦略の内容を一本化し、1つの計画として策定

(令和8年3月改定予定)する。

なお、計画期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間としている。

### 1、現状の竜王町水道事業ビジョン及び経営戦略の概要について

竜王町水道事業ビジョンは平成28年度に策定し、安心・安全なおいしい水道水を安定的に供給することを目的としている。計画期間は平成28年度から令和7年度で、平成28年度時点の現状・課題を整理した上で「安心・安全・安定的な水道水の供給を行う」ための施策目標を掲げている。

また、竜王町水道事業経営戦略は、令和2年度に策定し、計画期間は令和3年度から令和12年度とし、安定的な経営を目指すため方針を定めている。水道事業の安定的なサービスのため、収支計画に基づき計画期間内の経営方針が書かれている。様々な視点で現状分析されており、当時の分析では令和12年度までは黒字のため、料金改定までは明文化されていない。

### 2、今後の竜王町水道事業ビジョン及び経営戦略の改定内容について

竜王町水道事業ビジョンは、平成30年の水道法改正に伴う「水道の基盤強化」の改正内容も反映した新しい形の水道事業ビジョンをつくり上げていく予定である。

また、竜王町水道事業経営戦略は、改定を行う竜王町水道事業ビジョンと整合性を図りながら現状の状況を反映して、今後の経営に必要な情報を整理した上で経営戦略の改定作業を進めていく。今後の安定的な経営のため、竜王町水道事業の経営方針を設定する。

### 3、今後の予定について

資料収集、委託業者との協議等で原案を作成。必要に応じて関係各所と協議・報告を行う。令和7年2月・8月、上下水道事業運営委員会で進捗報告。令和7年12月、議会で報告・パブリックコメント。令和8年2月、上下水道事業運営委員会で最終報告。令和8年3月、議会で最終報告・新水道事業ビジョン設定。

#### 主な質疑応答

問) 今後のビジョンと経営戦略の改定内容で一本化されるのか。また、新水道事業ビジョンという名前になるのか。

答) 新水道事業ビジョンとして一本化する予定である。この水道事業ビジョンの中に、収支計画を定めて経営戦略も入れこんだような形で策定していきたい。

また、ダイハツ工業株式会社実証プラントについて、委員全員出席の下、執行部より井口産業建設主監、中島農業振興課長ほか関係職員の出席を求め現場視察

を行い、ダイハツ工業株式会社、大庭氏ほか担当者より説明を受けました。

バイオガス化プロジェクト（短期）

・三方よし

耕・畜・工連携による資源の地域内循環、エネルギーの地産地消、環境にやさしい竜王町生産品（農産品・畜産品・工業製品）のブランド力向上。

・コンセプト

知恵と工夫と熱意を込めた近未来のエネルギー工場。地域のニーズに合わせて開発した乾式メタン発酵。メタンガスの活用。自動車整備で使用していた機械を活用。現在は2トン／日の牛ふん処理にて生成するメタンガスを活用して、工場内で使用する電気量の一部を発電。将来的には災害時等の非常用電源としての活用も想定。

以上、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。

**○議長（小西久次）** 次に、教育民生常任委員会委員長、磯部俊男議員。

**○教育民生常任委員会委員長（磯部俊男）** 教育民生常任委員会所管事務調査報告。

令和6年12月23日

委員長 磯部 俊男

本委員会は令和6年10月24日に委員全員出席の下、福井県丹生郡越前町にて、「越前町における学力向上の取組について」行政視察を行いました。

越前町は小学校8校で総児童数883名、中学校は4校で総生徒数は513名です。平成の合併時に現学校体制を継続されていることから、学校間の児童生徒数の差が著しく、小学校は令和7年、8年に5校への再編統合を、中学校は2校への再編統合に向けて取り組まれています。また、学校教育目標として「すべての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現」を掲げられています。

特筆すべきは、福井県は学力調査を国の調査が実施される前から県独自で実施されており、全国調査に先立ち対象児童生徒に対し、県独自調査を12月に実施し、両学力調査結果を学校全体での教育活動の改善目標として具体的な教育指導の改善や指導計画等に反映されています。この学力調査に対する福井県全ての学校における継続した教育活動方針での取組が、今日まで継続して上位ランクを維持している大きな要因であると感じました。

次に、本委員会は、令和6年12月11日午後1時より第一委員会室において委員全員出席の下、町執行部より西田町長、川嶋住民福祉主監、中原福祉課長ほ

か関係職員の出席を求め、介護保険と高齢者施策について所管事務調査を行いました。

介護保険制度について。

我が国では高齢化率のさらなる上昇が予測されることや高齢者や家族介護者を取り巻く環境が大きく変容してきたことから、平成7年度に高齢者保健福祉計画の策定、平成12年度に介護保険制度が創設され、社会情勢の変化に併せて制度の見直しが行われてきた。

介護保険は、介護が必要になっても高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけることを目指すとともに、できるだけ自立した生活が送れるよう支援する制度となっています。

介護認定とは。

申請窓口は地域包括支援センターで行われ、申請は本人ほか家族でもできる。申請をすると、訪問調査の後、竜王町、日野町、近江八幡市にて共同設置している認定審査会において公平な審査、判定が行われ、介護や支援が必要な度合い（要介護度）を決定され、必要なサービスを受けることができる。

介護保険サービスと費用。

介護保険サービスは、自宅を中心に利用する「居宅サービス」と介護施設に入所する「施設サービス」があり、町内にお住まいの方だけが利用できる「地域密着型サービス」がある。それ以外に生活環境を整えるサービスとして「福祉用具の貸与」や「自宅の住宅改修」などがある。各種サービスを利用するには、原則として自己負担が必要となり、利用されている方の所得状況などにより1割から3割の自己負担額となります。

介護保険サービスに係るお金の流れと財源について。

例えば、1割負担の方が総額20万円のサービスを利用すると、利用者は介護サービス事業者に2万円を支払い、残り18万円を国保連合会が介護サービス事業者を支払う。市町村は国保連合会に18万円を支払う。この財源は、サービス種別や要介護度により分かれ、国、県、町と介護保険料によって賄われている。

介護保険法と老人福祉法。

老人福祉法は1963年7月に施行され、老人の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を定め、公費を基に行政が措置を行う。

介護保険法は2000年4月に施行され、要介護者を社会全体で支えるための仕組み（介護保険）について定め、保険料を基に利用者がサービスの利用契約を

する。

介護保険は介護認定のある高齢者向けの制度で、老人福祉は全ての高齢者向けの制度となっている。しかし、近年は介護予防が重視されており、元気高齢者向けの取組も介護保険の範囲で実施するようになってきている。法律においても、老人福祉計画は、介護保険事業計画と一体のものとして作成しなければならないものとされています。

介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）とは。

地域全体で高齢者を支え、高齢者の方も自らが持つ能力をできるだけ生かして、要介護状態になることを予防するための事業で、①介護予防・生活支援サービス事業、②一般介護予防事業の2つからなり、①の事業を利用するに当たっては、地域包括支援センターから委託を受けたケアマネジャーに相談いただき、心身の状態を確認した上で、その方に合ったサービスを受けることになる。

地域包括支援センターとは。

高齢者の皆さんが、いつまでも住み慣れた地域で生活ができるよう支援するための拠点で、介護に関する悩みや心配事への対応のほか、健康や福祉、医療に関する様々な支援を実施している。電話、来所、訪問、会議等を含む相談件数は、令和5年度は約1,400件あり、住民やケアマネジャー、医療機関、民生委員さんなどから生活支援、権利擁護、健康問題、介護保険サービスの利用等に関する内容での相談で年々増加している。

主な質疑応答

問) 老人福祉の範囲で行われている「老人クラブ活動助成事業」の内容は。

答) 竜王町老人クラブ連合会と地域老人クラブに対し、実際に取り組みされた活動費に対して補助をしている。

問) 定年延長等で就業状態が変わり、仕事を終わると後期高齢者になるが、今後の取組についてどう考えているのか。

答) 令和4年度のニーズ調査の結果から、週に1回以上仕事で外出する高齢者が31%いる実態が見えてきている。働きながら役割を持っていただくことも介護予防の一環であり、支援していきたい。

以上、教育民生常任委員会管事務調査報告といたします。

**○議長（小西久次）** ただいま各常任委員会委員長より、それぞれ報告がございました。

この際、一括して委員長報告に対しての質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、各常任委員会委員長報告はこれで  
終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議員派遣について

○議長（小西久次） 日程第16 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣すること
にいたしたいと思っております。

なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、
これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いた
しました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願い
いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第17 委員会の閉会中の継続調査の申出について

○議長（小西久次） 日程第17 委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議  
題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました  
とおり、閉会中の所管事務等の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませ  
んか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。よって、本件は各委員長から申出の  
とおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申出がございますので、これを認めることにいたしま  
す。

西田町長。

**○町長（西田秀治）** 令和6年竜王町議会第4回定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

提案いたしました案件に関しまして、慎重なる御審議を賜り、原案どおりの内容でお認めをいただきましたこと厚く御礼を申し上げます。議員各位から各委員会等の審議の過程でいただきました御指摘等につきましては、執行に当たり十分留意してまいります。

また、一般質問では、令和7年度予算編成や町制施行70周年に向けて、地域活動、子育て、若者定住施策、福祉、産業、水道、教育、国スポ、災害対策など、多岐にわたって御質問をいただきました。議員の皆様からの貴重な御意見、御提案につきましては、今後の町政運営、令和7年度予算編成にできる限り反映してまいりますので、格段の御指導と御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、去る19日、岡屋地先における漏水事故により一時的な断水や濁りが発生し、町民の皆様には多大なる御心配と御不便をおかけしました。これまで、緊急的な漏水対応と給水活動を実施しておりますが、一日も早い復旧に努めてまいりますので、議員の皆様におかれましても、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

さて、今年を振り返ってみますと、元旦に発生いたしました能登半島地震では多くの方々が被災され、本町からも職員を派遣し、災害支援活動に協力してまいりました。

また、庁舎西館の改修に引き続き今年は、住民窓口のワンストップ化に向けた庁舎本館1階事務室等の改修を進めております。町民の皆様の利便性向上と効果的な相談支援体制の強化をさらに図ってまいりたいと考えております。

また、6月には任期満了に伴う町長選挙が執行され、町民の皆様からの多くの御支持をいただきまして、引き続き町政を担わせていただくこととなりました。今後も議員各位はもとより、町民の皆様のお声に耳を傾け、皆様からの期待と信頼にお応えすべく、まちづくりに取り組んでまいります。

さて、竜王町は令和7年4月29日に町制施行70周年を迎えます。現在、中心核「交流・文教ゾーン」の整備、国スポのスポーツライミング競技の開催準備、また、子育て支援等の施策を推進してまいりましたが、町内各種団体の皆様にも御協力をいただきながら、町全体で70周年を盛り上げてまいりたいと思っております。

今後も、これらの施策を着実に推進するとともに、町民の皆様が安心・安全に暮らせるよう取組を強化し、さらなる町の発展を目指して努めていく所存でございます。

結びに、一日一日、寒さが厳しさを増してまいります。議員各位におかれましては、お身体を十分御自愛いただき、竜王町のさらなる発展のため御活動いただければ幸いです。議員の皆様、町民の皆様に今年1年の感謝と、また、令和7年が実り多いものとなりますよう御祈念を申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

**○議長（小西久次）** 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会は、去る12月2日から本日までの22日間にわたり開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の中、連日にわたる御出席を賜り、提案されました重要な議案について慎重なる御審議をいただき、大変御苦労さまでございました。また、執行部におかれましてはこの間、適切なる対応をしていただきましてありがとうございました。本会議、委員会において、各議員から述べられました意見や要望事項につきましては、特に考慮され、執行の上で十分反映されますようお願いする次第でございます。

今年を振り返ってみますと、1月の元日に、石川県能登地方を震源とする地震が発生し、同県輪島市と志賀町で震度7を観測し、死者は400名を超え、石川、富山、新潟で大きな被害をもたらしました。

また8月には、宮崎県沖でマグニチュード7.1の地震が発生し、気象庁は、南海トラフ地震が発生する可能性が平時と比べて高まったとして、注意を呼びかける「臨時情報（巨大地震注意）」を初めて発表されました。

9月には能登半島地震の被災地で記録的大雨となり、復興を目指さ中に河川の氾濫や土砂崩れなどによる災害が再び発生しました。

能登をはじめとする全国各地での災害発生により、改めて自然災害への脅威と防災への取組の重要性を再認識したところでございます。

明るいニュースでは、7月に開催されましたパリ五輪で、日本は海外で過去最多となるメダルを獲得しました。

また、9月には、米大リーグ・ドジャースの大谷翔平選手がメジャー史上初の「50-50」を達成し、大谷選手は2年連続のMVPに選ばれました。同じ日本人として大変誇らしく、日本全体また世界中で明るい話題となりました。

また、今月、ノルウェーのオスロにて、日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞され、ロシアによるウクライナ侵略やイスラエル軍のパレスチナガザ地区への攻撃が続く中、「各兵器も戦争もない世界を」と訴えられました。

さて、竜王町では、物価、エネルギー価格の高騰などの厳しい状況が続く中、令和6年度一般会計予算の総額が91億円と過去最高の「未来へとつなぐ次世代への投資予算」として、これまでの取組、重点施策プロジェクトの取組を継続しつつ、竜王町中心核「交流・文教」ゾーン整備のリーディングプロジェクトである竜王小学校の建設について、重点かつ着実に推進されました。また、子育て世帯の経済的支援として小中学校の給食費の無償化を行うとともに、町制施行70周年の節目となる令和7年の国スポ・スポーツライミング競技の開催に向けて準備を進められました。

6月には、第3期目の西田町政をスタートされ、2期8年間の経験と実績を生かし、「新たなまちづくり」の推進に向け、事業・施策を展開されました。今後におきましても、子ども子育て支援の充実、若者定住実現に向けた住宅施策、新たな産業用地確保の推進、バイオマス資源の実現、安心安全なまちづくりのための河川改修や道路整備など、厳しい財政状況ではありますが、着実に事業推進されることを期待するものです。

地域住民と行政、各種団体、企業が共に協働し、自らの町は自らが守る、育てる固い思いと絆をもって、こどもから高齢者までが安心安全に暮らせる平和な生活環境づくりが上手く展開される、潤いと魅力ある元気な竜王町になることを強く望むものであります。

議会といたしましても、二元代表制の下、町が執行される政策、行政執行に対して慎重に審議し、監視機能を果たし、町民皆様の御意思を反映させながら、魅力あふれる住みよいまちづくりに向けて町執行部と議論を重ね、町議会の役割を果たしてまいりたいと考えております。また、日々の議員活動の中で、町民皆様の目線に立った、身近で開かれた議会となるよう努力する所存であります。

執行部をはじめ、町民皆様方の格別の御理解、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

本年も余すところ1週間となってまいりました。日々慌ただしい中であって、改めてお出会いする機会も少なからうと思います。どうか、議員各位並びに執行部の皆様におかれましては、御自愛いただきまして、輝かしい新年をお迎えくださるよう心から御祈念申し上げます、誠に言葉足りませんが、閉会に当たっての御挨拶

拶といたします。

以上をもちまして、令和6年第4回竜王町議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午後2時33分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 小 西 久 次

議会議員 若 井 政 彦

議会議員 大 橋 裕 子